

令和 8 年度事業計画



TCVB

公益財団法人 東京観光財団



令和8年度 事業計画

I 計画の概要

II 公益目的事業

1 海外からの旅行者誘致に関する事業…………… 8

- (1) 市場動向調査
- (2) アイコン等を活用したプロモーション
- (3) 海外市場向け東京の魅力発信プロモーション
- (4) 高付加価値旅行者向けプロモーション
- (5) 東京観光レップの運営
- (6) 多様なチャネルを活用した BtoB プロモーション
- (7) 日本各地とのインバウンド誘客促進
- (8) 世界自然遺産を活用した観光振興
- (9) 国際スポーツ大会を契機とした観光振興
- (10) 青少年の教育旅行受入促進事業
- (11) 成長見込市場等における PR の推進
- (12) 山形県との連携による女性の視点を生かした観光振興
- (13) 自治体等と連携した観光促進
- (14) 江戸を感じる観光の魅力発信
- (15) 各種情報の発信、共有及びネットワークの拡大

2 コンベンション誘致に関する事業…………… 10

- (1) 東京都 MICE 連携推進協議会の運営
- (2) MICE マーケティング戦略の構築
- (3) ビジネスイベント情報発信の展開
- (4) ビジネスイベントプロモーション基盤の強化
- (5) 国際会議誘致・開催支援事業
- (6) 企業系イベント誘致・開催支援事業
- (7) イベント等誘致・開催等支援事業
- (8) 島しょ地域における MICE 誘致促進事業
- (9) 多摩地域における MICE 誘致促進事業
- (10) ユニークベニューワンストップ窓口の設置
- (11) ユニークベニューの魅力発信
- (12) ユニークベニュー利用促進事業
- (13) ユニークベニュー施設の受入環境整備支援
- (14) ユニークベニュートライアル開催支援
- (15) MICE 拠点の育成支援（区部・多摩地域）
- (16) MICE 施設の受入環境整備支援
- (17) 都市間連携によるビジネスイベント誘致の推進
- (18) 次世代型 MICE の推進
- (19) 環境配慮型 MICE の推進
- (20) ビジネスイベント専門人材育成
- (21) サステナブル MICE 発信

3 地域の観光振興に関する事業…………… 16

- (1) 観光団体・民間事業者等との連携による地域振興
- (2) 魅力を高める観光資源の開発
- (3) 観光まちづくりの支援事業の実施
- (4) 東京フィルムコミッション事業
- (5) 東京シティガイド検定（通称 東京検定）の実施
- (6) 被災地応援ツアーの実施

4 観光産業の支援に関する事業	19
(1) 東京観光産業ワンストップ支援センターの運営	
(2) 観光産業の活性化	
(3) 受入環境インフラの整備	
5 観光情報の発信に関する事業	20
(1) ウェブサイトによる情報発信	
(2) 東京ブランドの推進事業	
(3) ウェルカムカードの作成	
(4) 多様な文化・習慣を持つ観光客に対応する施設を紹介したパンフレットの作成	
(5) 観光ボランティアの管理運営	
(6) 多言語メニュー作成支援ウェブサイト（EAT 東京）の運営	
(7) 東京観光デジタルパンフレットギャラリーの管理運営	
(8) 東京観光情報センター等の管理運営	
(9) 広域的な観光案内拠点等の整備及び運営支援	
6 広報・調査研究に関する事業	24
(1) 財団コーポレートサイトでの情報発信	
(2) 共同研究・アドバイザー会議の実施	
(3) 「持続可能な観光」への貢献	
7 その他事業	25
(1) 大阪観光局との連携	
Ⅲ 収益事業	
1 テキスト販売事業	25
2 物品等販売事業	25
Ⅳ その他事業（相互扶助等事業）	
1 賛助会員に関する事業	25
(1) TCVB ミーティングの開催	
(2) 賛助会員交流会の開催	
(3) 会員施設視察交流会等の開催	
(4) TCVB 賛助会員向けニュース速報の配信	
(5) TCVB レポートでの情報発信	

I 計画の概要

1 取組方針

2025 年においては、世界的な観光需要の回復基調が継続し、我が国の訪日旅行市場も高い水準で推移した。訪日旅行者数及び観光消費額は引き続き堅調であり、観光は我が国経済及び地域経済を支える重要な分野となっている。

一方で、訪日旅行者の訪問先は大都市圏への集中傾向が続いており、観光需要の地域間偏在が課題となっている。日本のゲートウェイである東京には、国内各地への周遊を促進し、その効果を全国へ波及させていく役割が一層求められている。

また、都内においても、観光関連産業における人材不足、生産性向上への対応、観光需要の増加に伴う地域への影響の把握と調整など、持続的な観光振興に向けて取り組むべき課題が存在している。観光振興を進めるに当たっては、需要の獲得とともに、地域社会との調和や受入環境の整備を図り、観光の質の向上を目指す視点が重要である。

こうした状況を踏まえ、本年度は、都内全域を管轄する DMO としての役割を的確に果たすとともに、持続可能な観光の実現に向け、以下の方針に基づき各種事業を推進する。

- 都「PRIME 観光都市・東京」及び TCVB「中期経営計画」に基づき着実に事業を推進し、東京の観光振興に貢献していく
- 戦略的に海外旅行者やビジネスイベントの誘致に取り組むとともに、日本各地と連携して日本のゲートウェイとしての役割を果たしていく
- 地域の観光団体や観光関連事業者と連携しながら、地域の魅力を磨き上げ、観光課題の解決と更なる価値向上を目指していく
- 生産性・効率性の向上、人材不足対策、受入環境整備への支援等を行い、観光産業の持続的な成長を促していく
- 観光に携わる事業者・団体・都民等と共に、全ての領域において「持続可能な観光」の取組を推進していく

2 取組方針に基づく事業等

凡例 ◆主幹事業 ◇新規/一部新規事業

海外旅行者誘致

世界の様々な地域から誘客を進めるため、市場ごとの特性を踏まえたプロモーションを実施するとともに、新規市場を開拓する。また、日本各地の自治体等と連携し、東京がゲートウェイとして全国へのインバウンド誘客を促進する。

◆海外市場向け東京の魅力発信プロモーション

- ・ 東京の認知度を更に向上させるため、オンライン広告やテレビ CM 等を活用した広告展開、観光レップやインフルエンサーを活用した PR を実施

◆高付加価値旅行者向けプロモーション

- ・ 欧米豪・アジア・中東・中南米での商談会等への出展、コンテンツの情報発信を強化。並びに、関連事業者向け研修を実施

◆多様なチャネルを活用した BtoB プロモーション

- ・ 海外でのセミナーや商談会の実施、旅行博出展により都内観光事業者のネットワーク構築の機会を提供するとともに、現地旅行会社を招聘し、訪都旅行商品販売・造成を促進

◆日本各地とのインバウンド誘客促進

- ・ 東京と各地方や自治体が連携し、オンラインメディアやインフルエンサー等を活用した PR を実施
- #### ◆成長見込市場等における PR の推進
- ・ 対象市場を拡大し、より幅広い国・地域からの誘客を促進
 - ・ 今後訪都旅行者の増加が見込まれる新規市場も開拓し、PR を展開

ビジネスイベント誘致

国際会議・企業系イベントの誘致を強力に進めるため、ユニークベニューや先端テクノロジーの活用、サステナビリティの推進に加え、情報発信を継続して行うことにより、ビジネスイベント開催都市としての東京の国際競争力を高めていく。

注) 企業系イベントとは、企業系の会議、報奨・研修旅行の総称。

◆国際会議／企業系イベントの誘致・開催支援

- ・ 主催者向けの営業活動及び経費支援や海外拠点を通じた積極的な情報発信等により、国際会議や企業系イベントの誘致を促進

◆ビジネスイベント情報発信

- ・ 都内事業者と共同出展する海外トレードショーで商談を行うとともに、国内外向けの広告展開、ウェブサイト・SNS による PR 等を通じ、ビジネスイベント開催都市東京の認知度を拡大

◆◇ユニークベニューの利用促進

- ・ 施設や施設が属する MICE 拠点がトライアルで開催するユニークベニューショーケースイベントへの支援や、ワンストップ総合支援窓口やウェブサイト等による PR により主催者に対する営業活動を展開するとともに、施設向けの啓発セミナーを実施

◆次世代型 MICE の推進

- ・ 先端テクノロジーを活用した MICE 開催に要する経費を支援

◆環境配慮型 MICE の推進

- ・ サポートデスクと専門家による活用促進とともに、環境配慮の取組に要する経費を支援
- ・ サステナビリティに配慮した手法等を提案するショーケースイベントを継続

地域の観光振興

東京の魅力を深化させ、訪都旅行者の満足度を更に高めるため、地域振興策を推進する。並びに、自然・歴史文化等の資源を活用し、観光団体や民間事業者等の取組を支援する。また、観光消費の拡大や観光時間の分散化等を図る。

◆◇ナイトタイムエコノミーの推進

- ・ 地域の観光資源等を活用した夜間・早朝イベントやライトアップ等の取組を支援。また、区市町村や観光協会、民間事業者等によるプロジェクションマッピングやドローンショーの取組を支援

◆◇江戸文化等東京の伝統を活用した地域観光支援

- ・ 都内各地に残る江戸の文化財等の魅力や価値を住民や旅行者が体感できる取組を支援。自然・神社仏閣・歴史的な建造物等を活用したツアーやコンテンツ造成・イベント等の観光振興の取組を支援

◆魅力を高める観光資源の開発支援

- ・ 旅行者誘致につなげるため、観光協会のほか民間企業等、多様な主体が共同で実施する観光資源の発掘や既存の観光資源の磨き上げなどによる特産品の開発やイベント等の誘客の取組を支援

◆◇多摩・島しょ部における観光振興支援

- ・ 多摩・島しょ地域の豊かな自然や独自の伝統・文化等の魅力的な観光資源を活用し、観光客のニーズや地域課題を捉えた観光コンテンツの開発等を支援

- ・ 国内外の旅行者の誘客を図るため、ウェブサイト等を活用したプロモーションを実施
- ◆**新観光スポット創出等に向けたフィルムコミッション事業の推進**
- ・ 映画等撮影を支援し、ロケ地巡り等東京観光の魅力を創出。海外映画見本市への出展等を行い、海外作品を誘致

観光産業の支援

観光産業の成長に向け、都内観光関連事業者等が行う新たな課題に対応するための取組や外国人旅行者の受入環境整備を、引き続き強力に支援していく。

◆◇**東京観光産業ワンストップ支援センターの運営**

- ・ 観光関連事業者からの経営相談や各種支援メニューの問合せにワンストップで対応する総合相談窓口の運営や、専門家派遣を実施するとともに、セミナー・交流会や出張相談会等を開催
- ・ DXナビゲーターの派遣、アウトリーチにより、事業者のデジタル化促進を支援

◆◇**観光産業の活性化**

- ・ 事業者のデジタル化の段階に合わせて支援するとともに、社内研修サポート等によりデジタル人材の育成も支援し、観光産業のDXを後押し
- ・ 事業者の経営改善や新たな事業展開、環境対策等の取組を支援

◆◇**観光産業の魅力向上応援**

- ・ 就業意欲を高めるイベントや職場見学等を開催し、人材確保を支援
- ・ 多様な人材確保のため、観光産業の女性活躍ロールモデルを発信

◆◇**受入環境インフラの整備**

- ・ 宿泊施設のバリアフリー化、多言語対応によるインバウンド対応力強化、観光需要に対応するための人材確保等、観光関連事業者による受入環境の整備を支援
- ・ 災害発生時における外国人旅行者対応セミナーを開催するほか、宿泊施設が行う危機対応や事業継続に係る計画の策定を支援

観光情報の発信

旅行者の多様なニーズに対応した情報発信と受入環境の充実を図るとともに、「旅マエ」「旅ナカ」における旅行者へのサポート体制を強化する。

◆◇**観光ボランティアの管理運営**

- ・ 街なか観光案内、観光ガイドサービス等を実施するほか、都庁案内ガイドサービスに新たに北展望室の案内を加え、サービスを拡充
- ・ 若い世代を対象とした、大学生向け観光ボランティア参加促進プログラムやおもてなし親善大使の育成を実施
- ・ 障害者対応力の強化（観光ガイドサービスのアクセシビリティ情報の充実）

◆◇**東京観光情報センター等の管理運営**

- ・ 既存5施設に加え、八重洲に新たに東京観光情報センターを開業し、観光案内を強化
- ・ 生成AIやアバター等を活用したオンライン観光案内「東京ナビゲーションAI」の精度向上を行い、24時間安定した多言語での観光案内を提供

◆◇**広域的な観光案内拠点等の運営支援**

- ・ 広域案内拠点（10箇所）及び観光案内窓口（約510箇所）の機能強化を図るため、観光案内サイネージのリニューアルや研修会等の運営支援を実施

◆**食の多様性への対応支援**

- ・ 「EAT東京」や多様な文化・習慣を持つ観光客に対応する施設を紹介するパンフレットを作成し、東京の多彩な食の魅力発信を強化

賛助会員・広報・収益等に関する事業

○**賛助会員に関する事業**

- ・ 賛助会員の関心の高いテーマに対応したTCVBミーティングを開催

- ・ 賛助会員相互の交流機会促進及びビジネス拡大の場を提供するための様々なイベントを開催（賛助会員交流会等）

○広報・調査研究に関する事業

- ・ 東京の観光振興について、課題の洗い出しや分析、対応策の提案等を行うため、民間事業者等と共同で調査・研究を実施
- ・ アドバイザリー会議を開催し、外部識者から幅広く意見及び助言を聴取し、事業の方向性等について議論

○「持続可能な観光」への貢献

- ・ 「TCVB Sustainable Tourism Partnership」におけるパートナー企業・団体と連携しながら、「持続可能な観光」の取組を推進
- ・ GSTC トレーニングプログラムや基礎的知識を学ぶ講座の実施等により、「持続可能な観光」に資する国際基準の理解促進や普及啓発を実施
- ・ 人流モニタリングツールを観光協会等と共同で運営するとともに、人流データを活用したモニタリングレポートにより、賛助会員等へ情報を提供
- ・ ◇若年層に対し、学習相談のための窓口を設けるほか、学生向けのセミナーを開催し、東京の観光への理解を促進

○東京シティガイド検定(通称 東京検定)実施及び公式テキスト等の販売

- ・ 検定を通じて東京の魅力を効果的に学ぶことができる機会を提供し、「東京の達人」を増やしていく

II 公益目的事業

1 海外からの旅行者誘致に関する事業

(1) 市場動向調査 <東京都出捐金事業>

訪都外国人旅行者の増加を目指して効果的に観光プロモーションを実施していくため、プロモーション対象地域及び新規市場等において、各市場における旅マエの行動や興味・関心等を把握し、各種プロモーションの効果的な実施につなげる。

(2) アイコン等を活用したプロモーション <東京都出捐金事業>

企業との企画商品の開発支援、ウェブサイトや SNS 等を活用したプロモーション、管理事務局の運営、PR グッズ制作のほか、アイコンを国内外で用いて世界の旅行者に東京の魅力効果を訴求し、訪都旅行者の増大を図る。

(3) 海外市場向け東京の魅力発信プロモーション <東京都出捐金事業>

海外市場に向けて「旅行地としての東京」を印象づけ、効果的に世界の旅行者に東京の魅力を訴求していくため、オンライン広告の掲出やテレビ CM の放映実施、観光レップやインフルエンサーを活用したプロモーション、世界有数の観光都市との相互 PR を行う。

(4) 高付加価値旅行者向けプロモーション <東京都出捐金事業>

より多くの観光消費が期待できる高付加価値旅行者を対象に、プロモーションを実施する。高付加価値旅行に特化した旅行会社、コンサルタント等が加盟する国際組織を活用して、当該市場における東京の存在感を高めるとともに、欧米豪・アジア・中東・中南米での商談会等への出展、高付加価値旅行者向けコンテンツの情報発信や関連事業者向け講座・視察等を行い、訪都旅行者数及び観光消費額の増加を図る。

(5) 東京観光レップの運営 <東京都出捐金事業>

北米 3 市場（アメリカ（NYC, LAX）・カナダ）、欧州 5 市場（イギリス、ドイツ、イタリア、スペイン、フランス）、豪州、アジア 4 市場（中国・韓国・台湾・マレーシア（シンガポール・タイ含む））に東京観光レップを設置し、メディア及び現地旅行事業者に対するセールス活動や情報提供等を行う。また、年 1 回、全レップによる海外市場セミナーや市場別相談会を開催する。

(6) 多様なチャネルを活用した BtoB プロモーション <東京都出捐金事業>

市場の特性に応じた観光プロモーションを行うことで外国人旅行者誘致を促進する。

ア オンライン商談プラットフォーム

本プラットフォームにおいて、都内観光事業者が現地事業者とのネットワーク構築を図る機会を確保するとともに、旅行先としての東京の魅力を効果的に発信する。

イ 訪問営業

都内事業者と連携して現地へ訪問し、有益な商談を実施してネットワーク強化を図る機会を確保するとともに、東京への送客を促進するため、旅行先としての東京の魅力を紹介する。

ウ 東京観光レップ主催旅行事業者向けセミナー

東京観光レップを設置している市場において、現地旅行事業者、メディア等を集め、東京の魅力や最新情報を伝えるセミナーを開催する。

エ 旅行博・商談会

都内事業者と連携して市場別の旅行博・商談会や、全世界の市場を対象とする三大国際旅行博へ参加し、東京観光情報の提供や PR を行うとともに、都内事業者のネットワーク機会の構築を図る。

オ 東京ニュース

- メディアや旅行事業者を対象として、東京の最新ニュース等を定期的に配信する。
- カ 海外メディアサポート
東京を紹介する魅力的な記事や映像配信の促進を図るため、海外メディアの取材をサポートする。
- キ 民間企業とのジョイントプロモーション
海外の現地市民等に対し東京の魅力を PR するため、民間事業者との共同出資によるジョイントプロモーションを実施する。
- ク ファムトリップ
東京観光レップ設置市場の有力な旅行事業者等を東京へ招聘し、ファムトリップを実施して訪都旅行商品の造成・販売を促進する。
- ケ シティプロモーション
観光消費又は訪都旅行者の面で増加及び成長が期待できる市場 2 都市を訪問し、都内事業者と連携して商談会や現地旅行事業者向けセミナーを開催する。また、メディアを対象としたセミナーや一般消費者向けの観光 PR イベントも実施する。

(7) 日本各地とのインバウンド誘客促進 <東京都負担金事業>

東京と日本各地双方へのインバウンド誘客を促進するため、東京と日本各地の地方自治体、民間事業者等が連携し、東京と各地双方の魅力を堪能できる観光ルートを設定し、共同招聘や都内外国人旅行者向け広報などにより、効果的な PR を実施する。

(8) 世界自然遺産を活用した観光振興 <東京都負担金事業>

世界自然遺産を有する都と 5 道県（北海道、青森県、秋田県、鹿児島県、沖縄県）とが連携し、世界自然遺産の知名度を生かした共同プロモーションを実施する。

(9) 国際スポーツ大会を契機とした観光振興 <東京都負担金事業>

国内で実施される国際スポーツ大会の機会を活用し、東京及び東京以外の各地の観光情報を発信し、観戦客の東京及び日本各地への観光を促進する。

(10) 青少年の教育旅行受入促進事業 <東京都出捐金事業>

都内の学校関係者への学校交流受入説明会の開催をはじめ、受入窓口の運営を行い、海外青少年の教育旅行の受入を促進する。また、海外有望市場で実施される商談会等に参加し、現地教育関係者や旅行事業者へ PR を行う。併せて、ウェブサイトに掲載する情報を拡充して国内外教育旅行の受入に向けた PR を行うほか、教育旅行を活用した都内学生の地域理解促進に向けた取組を行う。

(11) 成長見込市場等における PR の推進 <東京都出捐金事業>

世界に開かれた観光都市・東京としてのプレゼンスを高めるため、対象市場を拡大し、より幅広い国・地域からの誘客促進の観点で新規市場を開拓するほか、今後訪都旅行者の増加が見込まれる地域へのプロモーションを強化する。

(12) 山形県との連携による女性の視点を生かした観光振興 <東京都負担金事業>

女性目線の新たな観光の推進に向け、女性有識者等を含む協議会を設置するとともに、都と山形県とが連携した共同キャンペーン等を実施する。

(13) 自治体等と連携した観光促進 <東京都負担金事業>

都がこれまで連携していない、もしくは都との連携意欲が高い自治体等とタイアップし、双方の魅力を発信していくことで、相互送客の促進につなげていく。

(14) 江戸を感じる観光の魅力発信 <東京都負担金事業>

日本各地に存在する江戸の歴史や文化を感じられる観光スポット等を海外向けウェブサイトにより発信し、江戸をテーマとした観光における東京と日本各地の相互送客を促進する。

(15) 各種情報の発信、共有及びネットワークの拡大

日本政府観光局（JNTO）等が実施するセミナーや商談会等へ参加し、市場動向の把握や現地でのネットワーク拡大等を図る。

2 コンベンション誘致に関する事業

(1) 東京都 MICE 連携推進協議会の運営 <東京都補助金事業>

ア 東京都 MICE 連携推進協議会の設置

財団が主体となり、国や事業者等都内 MICE 関連団体で構成される東京都 MICE 連携推進協議会を設置するとともに、特定の課題について具体的な検討を行う専門分野に特化した 4 つの部会を設置する。

イ MICE シンポジウム等の開催

協議会及び部会の取組をビジネスイベント関係者に広く浸透させるとともに、都民に対する MICE 開催意義の普及を図るため、シンポジウムを開催する。また、ビジネスイベント関係者向けセミナー及びネットワーキングを実施する。

(2) MICE マーケティング戦略の構築 <東京都受託事業>

ア 海外及び国内都市のユニークベニュー利用事例並びに当該施設の運営状況等調査

今後の戦略的な施策展開に向け、東京独自の魅力であるユニークベニューの活用を促進するための調査及び分析を実施する。

イ 事業効果測定及び施策の検証等

企業系イベント、国際会議、展示会・イベントの具体的施策の効果を測定し、より効果的な誘致活動の実施につなげる。また、その結果を踏まえ、より実効的な施策への見直しを図る。

(3) ビジネスイベント情報発信の展開 <東京都補助金事業>

ア ビジネスイベント開催に係る情報発信

国内外の主催者・プランナーに対し、東京でのビジネスイベント開催に必要な情報や東京の都市の魅力等をウェブサイト等で PR し、東京への誘致を促進する。

イ 海外のプランナーやプレスを対象に、年 4 回の「Business Events Tokyo Newsletter」を定期配信するほか、最新情報をプレスリリースとして発信する。広告掲載による PR 強化

ビジネスイベント専門誌が運営するウェブサイト等に、開催都市としての東京の魅力を PR するバナー広告等を掲載することにより、東京でのビジネスイベント開催を推進する。

また、国内外の学術研究誌等を利用し、国際会議誘致・開催関連事業の周知、都内ユニークベニューの魅力や開催事例の紹介を目的とした広告掲載を行う。併せて、国際会議の開催について、海外ビジネスイベント専門誌に紹介記事を掲載することにより、東京の最新の支援内容や国際会議開催都市としての魅力を PR する。

さらに、ビジネスイベントにおけるサステナビリティに配慮した取組を提案するショーケースイベントの開催及びその PR を通じて、環境に配慮したビジネスイベント都市としての東京の魅力を訴求する。

ウ MICE ファムトリップ（招聘旅行）（対象 MI）

主催者に対して開催候補地のリストアップや開催地決定に関する提案等を行う立場にある、アジアパシフィックエリアからのミーティングプランナーに向けて、開催都市としての東京の魅力や支援内容を効果的に PR し、東京でのビジネスイベント開催の拡大を図る。

エ 海外ミーティングプランナー・クライアントとのネットワーク構築（一部拡充）

海外主催者（企業）にセールス活動が可能な海外事業者へ、リード獲得等の業務を委託し、クライアント等へ直接セールス活動を実施するとともに、優良顧客や業界トレンド等の情報を収集し、確度の高い誘致活動を実施する。

オ 海外拠点による国際会議主催者とのネットワーク構築（一部拡充）

国際団体本部が多く所在する北米・欧州・アジアにセールス機能を持つ事業者と連携体制を構築し、国際団体本部に対し、直接的かつ継続的に国際会議都市東京の PR や誘致活動・情報収集等を実施する。

カ 効果的なプロモーションのためのツール整備

「Business Events Tokyo」の更新や、都が指定するビジネスイベント先進エリア及び重点支援エリアの認知度向上を図るため、各エリアを PR するウェブサイトの更新及びウェブサイトへの案内広告の配信を行う。

キ 海外トレードショーへの出展

官民連携による「ALL TOKYO」でのプロモーションを展開するため、欧州の IMEX Frankfurt 及び IBTM World、北米の IMEX America、アジアパシフィックの AIME に都内ビジネスイベント関連事業者と共同出展を行う。

ク SNS の運用

SNS を活用し、ビジネスイベント主催者、関連事業者等へ継続的な情報発信を実施する。

ケ 金融系海外見本市への出展（新規）

海外で開催される金融系見本市へ PR ブースを出展する。

(4) ビジネスイベントプロモーション基盤の強化 <東京都補助金事業>

海外諸都市との熾烈な国際競争を勝ち抜くため、海外先進都市で組織される国際的アライアンス「ベストシティーズ・グローバルアライアンス」に東京として加盟し、各種情報収集を行い、ビジネスイベントの開催地としての東京のプロモーションに役立てる。

また、その他ビジネスイベント関連団体等の総会や研修会へも積極的に参加し、海外のビジネスイベント関連団体との接点の増加を図り、情報収集や誘致活動につなげていく。

加えて、一定の条件を満たす人材を海外の国際機関・企業等へ派遣し、誘致・開催に係るノウハウ習得等、国際競争の最前線を経験させるとともに、当該団体等と新たな関係性を構築する。

(5) 国際会議誘致・開催支援事業 <一部東京都受託・出捐金事業>

ア 国際会議誘致支援

① 誘致マーケティング及びプロモーション活動

・開催意向調査の実施

国内の学協会及び東京周辺の主要大学のキーパーソンを対象に、国際会議の開催意向調査を実施し、最新の誘致・開催情報を収集する。

・会議主催者への誘致活動

開催の可能性のある国際会議の国内学協会等に対し、国際会議開催に必要な情報（会議施設、宿泊施設、アフターコンベンション情報、支援策等）を積極的に提供し、東京への誘致に努める。

・国内見本市への出展

日本政府観光局（JNTO）、日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）が主催する国際ミーティングエキスポ（IME）に出展し、東京へのコンベンション誘致を促進する。

・国内都市選定に向けた誘致活動

国内都市選定に向けて、「国際会議都市・東京」の優位性をアピールするプロポーザルの作成やプレゼンテーションを通じて、東京への誘致を推進する。

② 誘致プロモーション活動

・海外会議主催者等の視察支援

会議主催者等海外のキーパーソンを国内主催者が招聘する際などに、都内会議施設の視察、関連事業者の紹介、観光スポットの紹介、財団の支援策の案内等を通じて支援し、東京での開催を促進する。

・開催都市決定への支援活動

東京開催の意義が大きい重要な国際会議については、ビッドペーパー（立候補書類）や誘致ツール等の作成支援のほか、開催地決定権限のある委員への直接セールスや海外での総会等において東京のアピールを行い、東京での開催決定を促進する。

イ 国際会議開催支援 <一部東京都受託事業>

① 参加促進への支援活動 <東京都受託事業>

東京開催が決定した大規模国際会議について、その前回大会開催時に会場に東京ブースを設置するなどして、開催地としての東京の情報提供や東京の魅力のアピールをすることにより、海外関係者の参加促進を図る。

② 開催運営への支援活動

東京開催が決定した重要な国際会議・大型国内会議等について、フラッグ等の宣伝ツールの提供、公的機関との調整、観光やユニークベニューに関する情報提供等により主催者を支援する。

③ 国際会議開催支援プログラム <東京都受託事業>

東京で開催される国際会議の中で一定の要件を満たすものに対し、開催時に都内観光ツアーや日本文化体験プログラム、テクニカルツアー等、参加者が東京の魅力やホスピタリティを体験できるような支援プログラムを実施することにより、参加者の満足度を高め、再来訪につなげる。

④ 観光ボランティアを対象とした国際会議向けの研修 <東京都受託事業>

東京で開催される国際会議の主催者の負担軽減を図るため、会議に英語対応可能な観光ボランティアをスタッフとして派遣する。そのため、観光ボランティアに対し、国際会議の運営をサポートするために必要な知識やマナー等の研修を実施する。

ウ 国際会議誘致・開催資金助成等事業 <東京都出捐金事業>

① 国際会議誘致支援

国際会議の誘致を目指す国内団体等に対し、誘致活動に要する経費を助成するとともに、その内容の充実を図る。

② 国際会議誘致・開催支援

国際会議の誘致を目指す国内団体等に対し、会場借上、機材手配等の経費やハイブリッド開催に要する経費を助成する。また、会議参加者を対象とした都内観光ツアーやテクニカルツアー、文化体験プログラムの提供等を行う。

(6) 企業系イベント誘致・開催支援事業 <一部東京都受託・補助金事業>

ア 海外商談会への参加

令和8年度は、引き続き訪都意欲が旺盛なアジア等を主要ターゲットとし、JNTO インセンティブセミナー等に出展する。

イ 企業系イベント誘致支援事業 <東京都補助金事業>

主催者又は決定権限を有するミーティングプランナー等に対して視察の機会を提供することで、開催地としての適格性をアピールする。

ウ 企業系イベント開催支援事業 <東京都補助金事業>

海外参加者延べ泊数の要件を満たす対象案件につき、開催時にグループの特性に合わせたアトラクションやギブアウェイ等の提供に加え、中規模以上の案件を対象に、会場借上げ手配を行う。

エ 企業系イベント開催支援メニュー開発 <東京都受託事業>

海外のミーティングプランナー等と連携し、海外競合都市と比較して不足している分野や、最新のトレンドを取り入れたメニュー、また周遊型の報奨旅行のニーズを捉え、国内他都市で提供されるメニューとの差別化を意識したメニューの開発を継続的に

い、東京ならではの特別感のあるコンテンツを提供する。また、開発したプログラムの紹介をするための動画を撮影し、PR ツールとして活用する。

(7) イベント等誘致・開催等支援事業 <東京都受託・出捐金・補助金事業>

ア 展示会における海外参加促進支援 <東京都補助金事業>

東京で開催される展示会の国際化を促進するため、都内で開催を予定する展示会の主催者に対し、当該展示会の海外への PR やバイヤー誘致、開催時の通訳手配等に係る経費を助成する。

イ イベント等開催支援プログラム

① イベント等誘致支援事業 <東京都出捐金事業>

東京が開催候補地となっている国際的なイベントの誘致競争を優位に進めるため、開催時において都内観光ツアーや日本文化体験プログラム等、参加者が東京の魅力やホスピタリティを体験できるような支援プログラムを提供する。

② イベント等開催支援事業 <東京都受託事業>

東京で開催される大規模国際イベント等に対し、参加者が東京の魅力を体験できるようなプログラム等を提供し、参加者の満足度を高め、再来訪につなげるとともに、口コミ効果等、参加者を通じた観光プロモーションを進める。

(8) 島しょ地域における MICE 誘致促進事業 <東京都受託・出捐金・補助金事業>

ア 島しょ地域における MICE 誘致・開催資金助成等事業 <東京都出捐金事業>

① MICE 誘致支援

島しょ地域が開催候補地となっている MICE 主催者等に対して誘致活動に要する経費を助成する。

② MICE 開催支援

島しょ地域への MICE 誘致に取り組む主催者等に対し、開催時の会場借上や機材手配等の経費助成を行うとともに、参加者向けの島内観光や文化体験プログラムを提供して開催を強力に支援する。

イ 島しょ地域における MICE 開催に向けたプロモーション <東京都補助金事業>

ウ 島しょ地域での MICE 開催を促進するため、関連事業者と連携し、主催者やプランナーに向けた国内ロードショーや現地ファムトリップ等のプロモーションを実施する。

「島しょ地域への MICE 誘致のモデル地区」等への支援 <東京都受託事業>

島しょ地域で会議施設や宿泊施設が比較的充実している八丈島を「島しょ地域への MICE 誘致のモデル地区」とし、観光協会をはじめとした地元関係者等による受入体制構築に向けた支援を実施する。

また、MICE 誘致受入に意欲的な島しょ地域に対し、八丈島での体制構築を参考にしながら、体制構築に向けた支援を実施する。

(9) 多摩地域における MICE 誘致促進事業 <東京都出捐金事業>

多摩地域での MICE 開催を予定する主催者に対し、国際空港から MICE 開催地域への参加者の輸送費用等を助成することにより、主催者の負担を軽減し、多摩地域における MICE 誘致を促進する。

(10) ユニークベニューワンストップ窓口の設置 <東京都受託事業>

ア ユニークベニューワンストップ総合支援窓口の問合せ対応業務

ユニークベニュー利用希望者に対し、豊かな知見に基づくコンサルティングによる適切な施設の紹介、特別感を演出できるイベントの企画提案、利用施設等との調整の支援、都内 MICE へのホスピタリティデスク提供の機会を活用したユニークベニューの PR 等を行うワンストップ総合支援窓口を設置・運営し、利用者と施設のマッチングを推進する。

イ ワンストップ総合支援窓口と施設間の連携体制構築

ワンストップ総合支援窓口と施設、また、施設間が連携してユニークベニュー事業を推進していくため、情報共有や意見交換、事業への理解促進に向けた機会を提供する。

- ウ ユニークベニュー利用促進セミナーの開催（新規）
都内施設のうち今後ユニークベニューとしての活用を見込む施設等を対象に、セミナーを実施する。

(11) ユニークベニューの魅力発信 <東京都受託・補助金事業>

- ア 東京ユニークベニューショーケースイベントの実施 <東京都補助金事業>
都内ユニークベニューの魅力や活用方法、課題への対応方法等を幅広く発信・訴求するため、多様な活用方法を提案するショーケースイベントを実施する。
- イ ユニークベニュー専用ウェブサイトの管理・運営 <東京都受託事業>
海外の MICE 主催者や DMC 等に向けたユニークベニュー専用ウェブサイトの情報更新を行い、都内ユニークベニューの更なる利便性の向上と利用促進を図る。

(12) ユニークベニュー利用促進事業 <東京都補助金事業>

ユニークベニューについて、利用者の負担軽減を図り、海外都市との誘致競争を有利に進めるため、ユニークベニューを利用したイベントやレセプション等を行う主催者に対し、会場設営支援を行う。

(13) ユニークベニュー施設の受入環境整備支援 <東京都出捐金事業>

ユニークベニューの会場となる施設を対象に、イベントやレセプション等の開催に必要な設備の導入を支援する。

(14) ユニークベニュートライアル開催支援 <東京都補助金事業>

施設や施設が属する MICE 拠点が実際にトライアルとして開催するユニークベニューショーケースイベントを開催する際の経費を支援する。

(15) MICE 拠点の育成支援（区部・多摩地域） <出捐金事業>

- ア 東京ビジネスイベント先進エリア・多摩ビジネスイベント重点支援エリア支援事業 <東京都出捐金事業>
都が選定した東京ビジネスイベント先進エリア及び多摩ビジネスイベント重点支援エリアの受入体制を向上させるため、国際会議主催者等のニーズを踏まえた支援を行う。
- イ 都内 MICE 拠点を活用したブレッジャー需要への対応
都内 MICE 拠点と全国他都市との連携を後押しすることで、MICE 参加者のブレッジャー需要を捉え、MICE の開催効果を全国へ波及させる。
- ウ 都内 MICE 拠点の MICE 誘致に向けた PR 支援（一部拡充）
都内 MICE 拠点が拠点内施設、提供可能なコンテンツ及び地域としての受入体制等の受入環境を主催者等へ PR するための支援を実施する。
- エ 国内見本市出展支援
選定されたエリアでの MICE 開催を促進するため、多摩ビジネスイベント重点支援エリアが行う国内見本市への出展に係る費用について支援する。

(16) MICE 施設の受入環境整備支援 <東京都出捐金事業>

MICE の誘致競争が激化する中、都内受入施設の機能強化（高機能型 Wi-Fi、高解像度プロジェクター、高性能防犯カメラ等の設置・導入、オンライン会議設備の整備等）、国際認証取得に係る経費に加え、環境配慮機能や先端テクノロジー機能の導入等に係る経費に対して助成することにより、MICE の更なる誘致を図る。

(17) 都市間連携によるビジネスイベント誘致の推進 <東京都補助金事業>

ビジネスイベントの誘致に向けて、国内 7 都市と連携し、それぞれと共同でプロモーション活動を行う。
報奨旅行等においては、効果的に主催者等へのセールスを行うため、共同ファムトリップや合同での海外訪問等、誘致に向けたプロモーションを実施する。

企業系会議や国際会議についても、東京での会議参加者の地方送客を促進するため、アフターコンベンション等のメニューとして他都市を訪問するプログラムを提案する。

さらに、連携都市と共同で海外メディアを招聘する。

(18) 次世代型 MICE の推進 <東京都受託・出捐金事業>

ア MICE 主催者向けガイドラインの効果検証等 <東京都受託事業>

主催者向けガイドラインの活用状況についての調査や掲載テクノロジーの追加等を行う。

イ 次世代型 MICE 開催支援 <東京都出捐金事業>

東京での MICE 開催を予定する主催者に対し、先端テクノロジーを活用して実施する運営経費等の一部を助成する。

ウ ハイブリッド型会議等開催支援 <東京都出捐金事業>

東京での MICE 開催を予定する主催者に対し、ハイブリッド型会議運営経費等を助成する。

(19) 環境配慮型 MICE の推進 <東京都受託・出捐金事業>

ア サステナブル MICE サポートデスクの運営 <東京都受託事業>

環境配慮等に精通した専門家を選任し、東京での MICE 開催を予定する主催者等に対し、環境配慮等のサステナブルな取組について助言するサポートデスクを運営する。

イ 環境配慮型 MICE 開催支援 <東京都出捐金事業>

東京での MICE 開催を予定する主催者に対し、環境等サステナビリティに配慮した取組に要する経費の支援を実施する。

(20) ビジネスイベント専門人材育成 <東京都負担金事業>

ア ビジネスイベント専門人材育成講座（基礎）の実施

ビジネスイベントのグローバルスタンダードを身に付けた専門人材を育成するため、入門編としての MICE 概論のほか、経験豊かな講師による国際会議・企業系イベントやテーマ別講座（テクノロジー、サステナビリティ、展示会・イベント等）をオンラインで実施する（参加無料）。

イ ビジネスイベント専門人材育成講座（実践）の実施

国際会議、企業系イベントの 2 分野を対象に、ビジネスイベントの専門人材育成にノウハウを持つ国際団体と連携して海外講師を招聘し、座学講義に加え、ワークショップやディスカッション等を盛り込んだ人材育成講座を実施する（有料での参加）。

ウ ビジネスイベントプロフェッショナル人材育成

ビジネスイベント関連事業者に対し、国際団体等が実施する海外の育成プログラムを体験させることに加え、ビジネスイベント関連資格の取得等を支援することにより、世界に通用する人材を育成する。

エ 国際会議主催者に対する財団の誘致活動における外部専門家の活用（新規）

都内の大学等研究機関、学会等の国際会議主催者や東京で開催される国際会議に関する調査、分析及びアプローチの検討において、外部の専門家を活用する。また、日本政府観光局（JNTO）、International Congress and Convention Association（ICCA）等が公表する主催者名、参加者数等の国際会議統計調査を行う。

(21) サステナブル MICE 発信 <東京都補助金事業>

ビジネスイベントにおけるサステナビリティに配慮した取組を推進するためのノウハウ提供や開催方法等を幅広く発信・展開していくため、多様な取組を提案するショーケースイベントを実施する。

3 地域の観光振興に関する事業

(1) 観光団体・民間事業者等との連携による地域振興 <東京都受託・負担金・補助金事業>

ア 「地域支援窓口」の運営

地域（区部、多摩、島しょ）の実情等を勘案しながら、区市町村、観光関連団体、民間事業者、大学等が行う地域の観光振興を総合的に支援する窓口担当を設置し、各種支援策の活用を含めた総合的な提案やサポートを実施する。

イ 地域振興助成 <東京都補助金事業>

都内の観光協会等が訪都旅行者の増加を図るために実施するイベント等の観光振興事業に対し、補助金による助成を行う。

ウ 出展・交流機会の提供

観光資源の発掘や地域の魅力発信等による地域観光の活性化を図るため、都内観光協会に対し、出展・交流機会を創出する。

エ 観光関連団体・大学等との連携

区市町村が設置する各種委員会等への積極的な参画や、都内及び全国の観光関連団体、大学等と積極的に連携を図り、観光情報の発信等を通じ地域の活性化を促進する。

オ 全国特産品等の展示紹介事業 <東京都負担金事業>

都内アンテナショップ等と連携した特産品の販売イベントを開催し、全国の特産品を販売する。また、都内アンテナショップを周遊し、各地の魅力に触れることができるイベントを実施する。

カ 島しょ地域における観光連携実践プロジェクト <東京都受託事業>

東京諸島の連携強化に向け、東京諸島観光連携推進協議会が行う連携実践プロジェクトの運営や、新たなPRツール、商品等開発の事業実施をサポートする。

キ 世界自然遺産を活用した観光振興 <東京都負担金事業>【再掲】

世界自然遺産を有する都と5道県（北海道、青森県、秋田県、鹿児島県、沖縄県）とが連携し、世界自然遺産の知名度を生かした共同プロモーションを実施する。

ク 観光協会等と連携した観光産業活性化支援事業 <東京都補助金事業>

都内の観光協会等と連携し、地域の特産品の販売や地域の観光PR、疑似旅行体験イベントを実施して、東京の観光地としての魅力を効果的に発信し、都民だけではなく、観光で訪れる訪都旅行者の誘客拡大を図り、観光を通じた地域の活性化につなげていく。

(2) 魅力を高める観光資源の開発（一部新規） <東京都受託・出捐金・補助金事業>

ア 地域資源発掘型プログラム事業 <東京都出捐金事業>

観光協会のほか民間企業等、多様な主体が共同で実施する観光資源の発掘や既存の観光資源の磨き上げなどによる特産品の開発やイベント等の誘客の取組を支援し、旅行者誘致につなげる。

イ 旅行博による東京の魅力PR <東京都受託事業>

ツーリズム EXPO ジャパンに出展し、東京の魅力を効果的かつ積極的に発信する。

ウ 多摩地域誘客促進プロジェクト <東京都受託事業>

魅力ある観光資源が豊富にある多摩地域の誘客のため、近隣県や国内の他都市において多摩地域の観光プロモーションを行うことで、更なる魅力の認知度向上につなげる。

エ 多摩・島しょ観光交通促進プロジェクト <東京都補助金事業>

多摩・島しょ地域において移動アクセス手段の更なる充実を図るため、新たな交通サービスの導入など、自治体等が行う交通インフラ整備を支援する。

オ キャッシュレスを活用した島しょ地域誘客促進事業 <東京都出捐金事業>

島しょ地域においてプレミアム付き宿泊旅行商品券（しまぼ通貨）を販売することにより、島しょ地域のPR及び旅行者の誘客を推進する。

カ 島しょ地域を活用した縁結び観光プロジェクト <東京都補助金事業>

島しょ地域の町村や観光協会等が実施する、縁結びに関連する観光資源開発や観光資源を活用したイベント、PR事業等を支援する。

キ 日本文化を活用した観光振興支援事業 <東京都出捐金事業>

東京にある芸術・音楽・伝統芸能や伝統工芸、神社仏閣や歴史的な建造物等の日本文化を活用したイベントや情報発信等の観光振興の取組を支援することで、持続的な賑わい創出につなげていく。

- ク 多摩・島しょ地域観光課題解決事業 <東京都出捐金事業>
多摩・島しょ地域の観光産業の活性化を図るため、観光産業の課題解決に向けた市町村、観光協会等の取組への支援や取組状況の周知を実施する。
- ケ 地域のサステナブル・ツーリズム推進事業 <東京都出捐金事業>
地域における持続可能な観光まちづくりに係る取組を支援することで、都内のサステナブル・ツーリズムの推進を図る。
- コ 多摩・島しょの新たな観光の魅力創出支援事業（新規） <東京都出捐金事業>
多摩・島しょ地域の豊かな自然や独自の伝統・文化といった魅力的な観光資源を活用し、観光客のニーズや地域課題を捉えた観光コンテンツの開発等を支援し、新たな観光の魅力創出と地域の観光産業の持続的な発展を図る。
- サ 多摩地域魅力 PR 事業 <東京都受託事業>
多摩地域は、豊かな自然や歴史ある寺院・神社等の多彩で魅力的な観光資源が豊富にある。こうした多摩地域の魅力を様々な情報発信ツールを活用して発信し、国内外の旅行者への認知を高め、多摩地域への誘客を促進する。
- シ 島しょ地域魅力 PR 事業 <東京都受託事業>
島しょ地域は、都心部には見られない豊かな自然や独自の歴史・文化等の観光資源がある。こうした魅力を様々な情報発信ツールを活用して発信し、国内外の旅行者への認知を高め、島しょ地域への誘客を促進する。
- ス 観光まちづくりにおける江戸の文化財等の活用促進事業 <東京都出捐金事業>
都内各地に残る江戸の文化財等の魅力や価値を住民や旅行者が体感できる取組を支援することで、地域における文化財の保護や観光資源として活用する意識を醸成し、地域の魅力向上や来訪者の増加につなげる。
- セ 東京の伝統文化を生かした地域観光支援事業（新規） <東京都出捐金事業>
東京にある伝統文化や文化財・自然・神社仏閣・歴史的な建造物等を活用したツアーや観光コンテンツ造成・イベント等の観光振興の取組を支援することで、国内外からの誘客を促進し、地域の持続的な賑わい創出につなげる。
- ソ 土産品等を活用した多摩・島しょ観光プロモーション事業（新規）
<東京都出捐金事業>
多摩・島しょ地域にある、地域の歴史・文化や食材等の特色を生かした土産品等の磨き上げや、土産品等を切り口とした国内外への PR を支援することにより、多摩・島しょ地域への誘客を促進する。

(3) 観光まちづくりの支援事業の実施（一部新規） <東京都出捐金・補助金事業>

- ア 地域における観光まちづくりの支援
観光関連団体等による地域主導の自主的な活動の充実を図り、東京全体の観光産業振興の底上げと観光を通じた地域の活性化につなげる。
 - ① 観光活性化フォーラムの開催 <東京都補助金事業>
地域の観光まちづくりの参考となる基調講演や事例発表等を行うとともに、地域の取組や観光素材等を紹介する展示交流会を実施する。
 - ② アドバイザー派遣事業 <東京都出捐金事業>
 - ・アドバイザーによるチーム支援事業
地域の観光協会等が主体的に取り組む観光まちづくりが効果的に促進されるよう、要望に応じた複数の専門家を団体に派遣し、事業推進のための指導・助言等を行う。
 - ・マーケティングを活用した事業計画策定支援
観光協会等が地域の多様な主体と連携し、マーケティング調査結果・分析を活用して策定する取組等を支援する。
 - ・地域連携プラットフォームの運営・拡充

観光協会等を対象としたポータルサイトを活性化させるための支援を行うとともに、協会間の連携強化のための機能を導入するなどし、観光協会等の自主的な取組や団体間の連携の強化を図る。

- ③ 学生インターン事業 <東京都出捐金事業>
関東圏の大学や専門学校を観光協会等に派遣し、教育機関が有する人材や知見を観光事業運営に活用するとともに、将来の地域活性化の新たな担い手を育成する。
- ④ 観光人材育成支援事業 <東京都補助金事業>
地域の観光振興を担う観光協会等に対して多面的に人材育成研修を実施し、地域の観光振興をリード・コーディネートしていくことができる人材を育成する。
- ⑤ 観光まちづくり支援助成事業 <東京都出捐金事業>
地域の観光協会や観光関連団体等が取り組む観光産業の活性化や経営力強化等を図る事業に係る費用の一部を助成する。
- イ 水辺のにぎわい創出事業 <東京都出捐金事業>
観光協会や水辺活動団体、民間事業者等が行う、水辺空間に新たなにぎわいを創出する事業を支援する。
- ウ 東京ライトアップ発信プロジェクト
 - ① 春・秋のライトアップモデル助成 <東京都出捐金事業>
観光協会や商店街等が行う、春や秋の自然等を活用した一時的なライトアップの取組を支援する。
 - ② 東京プロジェクトマッピング等促進支援事業（一部新規） <東京都出捐金・補助金事業>
都内におけるプロジェクトマッピング等の活用を広げ、東京の新たなナイトタイム観光の盛り上げにつなげるため、区市町村や観光協会、民間事業者等によるプロジェクトマッピングやドローンショーの取組を支援する。
- エ ライトアップ等総合支援事業（新規） <東京都出捐金事業>
都内におけるナイトタイム観光の推進により、観光消費の拡大や観光時間の分散化を図るため、地域の観光資源等を活用したライトアップやイルミネーション等の取組を支援する。
- オ 観光まちづくりサポート事業 <東京都出捐金事業>
都内の観光協会が抱える地域の観光まちづくりに係る課題を解決するため、多様な職務経験等を有するプロボノ人材のノウハウを活用した支援を行う。
- カ ナイトタイム等における観光促進事業 <東京都出捐金事業>
観光関連団体等が行う、地域ならではの観光資源を活かした夜間・早朝イベント、地域の夜間・早朝の観光振興に資する情報発信等の取組を支援することで、ナイトタイム等を活用した訪都外国人旅行者の誘致を促進するとともに、観光時間帯の分散化を図る。
- キ ナイトタイム観光プロモーション事業 <東京都補助金事業>
ナイトタイム観光に関する情報発信を充実させるとともに、ナイトタイムも楽しめる街としてのムーブメントづくりを進めることで、訪都外国人旅行者の誘致促進につなげる。

(4) 東京フィルムコミッション事業 <東京都受託事業・出捐金事業>

- ア 東京ロケーションボックスの運営等 <東京都受託事業>
東京を舞台にした映画・テレビドラマ等の円滑なロケ撮影を支援するため、撮影に関する情報提供や撮影対象施設の管理者との調整、撮影許可申請手続の相談等を行う総合窓口として「東京ロケーションボックス」の運営、海外映画祭見本市等への出展や制作者向けイベントの開催、映像制作関係者等とのネットワーク強化などに取り組む。
- イ 海外作品制作支援事業 <東京都出捐金事業>
海外映画・テレビドラマの都内におけるロケハン（候補地の事前視察・取材）及び撮影に要する経費を助成する。

(5) 東京シティガイド検定（通称 東京検定）の実施

検定試験を実施し、東京の歴史・文化から最新トレンドまで総合的に学び、東京の魅力を紹介できる人材を育成し、東京のホスピタリティを向上させる。

(6) 被災地応援ツアーの実施 <東京都出捐金事業>

東日本大震災等により大きな被害を受けた福島県の観光振興と地域経済の復興を支援するため、旅行事業者等と連携して「被災地応援ツアー」を実施する。

4 観光産業の支援に関する事業

(1) 東京観光産業ワンストップ支援センターの運営（一部新規） <東京都出捐金事業>

ア 総合相談窓口の運営

観光関連事業者の経営課題等に対して、相談から解決に向けた取組への支援までワンストップで対応する総合相談窓口を運営する。個々の事業者の状況やニーズに合わせ、支援策の紹介や専門家の派遣を実施し、観光関連事業者の経営力向上を支援する。また、観光産業及びデジタル化・DXに精通した「DXナビゲーター」を派遣し、アウトリーチによって課題を抱える事業者の掘り起こしを図るとともに、ハンズオン支援を通じて、観光関連事業者のデジタル化促進を後押しする。

イ 東京観光産業ワンストップ支援センターウェブサイトの運営

観光関連事業者向けの支援策を一元的に紹介するウェブサイトを運営し、新たな支援策や補助事業の活用事例等、様々な情報を分かりやすく発信する。

ウ 観光経営力強化セミナー等の実施

観光関連事業者に対し、先進的な取組の紹介や生産性の向上、新技術の紹介を行う経営セミナーや異業種間連携を促進する事業者交流会を開催する。また、関連団体等と連携し、オーダーメイドでの事業説明会や出張相談会を実施する。

(2) 観光産業の活性化（一部新規） <東京都出捐金事業>

ア 宿泊施設経営力向上推進事業

都内宿泊施設が専門家から助言を受けて経営改善計画を策定して実施する、経営力向上のための施設改修に係る取組を支援する。

イ 観光関連事業者のDX・経営力強化支援事業

観光関連事業者が生産性の向上や高付加価値化実現のために行う、DXや新サービス開発等の経営力強化を図る取組を支援する。

ウ アドバイザーを活用した観光関連事業者支援事業

観光関連事業者が専門家からアドバイスを受けて行う、経営改善や新しい事業展開に向けた取組を支援する。

エ 歴史ある建物や技術等観光資源の維持保全支援事業

観光資源として東京の魅力発信に資する施設や技術等を有する観光関連事業者が行う、観光資源の維持・保全の取組を支援する。

オ AI等先端技術を活用した受入環境高度化支援事業

観光関連事業者等がエリア単位で連携し、AI等先端技術を活用した観光地の面的な高付加価値化を図る取組を支援する。

カ 観光関連事業者デジタル化レベルアップ支援事業

観光関連事業者が生産性を向上させ、観光需要への対応を促進するために行う、比較的高度なデジタル技術による業務効率化やサービス向上の取組を支援する。

キ 観光関連事業者デジタルシフト応援事業（一部新規）

観光関連事業者が人手不足解消や業務効率化等の早期解決に向けて行う、初歩的なデジタルツール導入等、短期間で導入可能なデジタル化の取組を支援する。特にデジタル化の取組が進んでいない宿泊・旅行事業者に対しては、事業者ごとの課題に応じたオーダーメイド型の社内研修サポートを実施し、デジタル化人材の育成を支援する。

ク 観光産業の魅力向上応援事業（一部新規）

観光の仕事のやりがいや魅力を伝えるイベントや職場見学会等を開催して、観光産業への就業意欲を喚起することにより、事業者の人材確保を支援する。また、多様な働き方やキャリアを体感できる女性向けイベントを開催し、観光産業における女性活躍のロールモデルを発信する。

ケ 観光関連事業者による環境対策促進事業

観光関連事業者が自ら策定した環境対策に関する計画等を実施するために必要な設備導入・更新等の取組を支援する。

(3) 受入環境インフラの整備（一部新規） <東京都出捐金事業>

ア デジタルサイネージを活用した観光情報ネットワーク事業

外国人旅行者が多く訪れるエリア等の路上に設置したデジタルサイネージを通じて、交通アクセス情報や観光情報、災害時における情報等を多言語で提供する。

イ 観光インフラ整備支援事業

① 区市町村観光インフラ整備支援

多言語対応や情報環境の整備等、区市町村が計画的に行う外国人旅行者向けの観光基盤の整備を支援する。

② 観光施設の国際化支援

多言語対応や情報環境の整備等、都内民間観光施設が行う外国人旅行者向けの観光基盤の整備を支援する。

ウ 観光バス等バリアフリー化支援事業

障害者や高齢者が安心して都内観光を楽しめる環境を整備するため、都内で営業しているバス事業者等に対し、乗降用リフト付観光バスの導入を支援する。

エ 宿泊施設のバリアフリー化支援事業

都内宿泊施設について、旅行者が安心かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー化（施設整備、客室整備、備品購入等）を支援する。

オ インバウンド対応力強化支援事業

外国人旅行者の利便性・快適性等の向上を図るため、宿泊・飲食・小売事業者等が行う多言語化や決済機器の導入などの取組を支援する。

カ 観光関連事業者による旅行者受入対応力強化支援事業

観光産業の人手不足に対し、旅行者の受入対応力の強化を図るため、観光関連事業者が取り組む人材の確保・定着・育成に要する経費を支援する。

キ 島しょ地域のバリアフリー観光整備支援事業

障害者等が島しょ地域の観光を楽しむことができる環境を整備するため、島しょ地域の飲食・タクシー事業者等が行うバリアフリー化の取組を支援する。

ク 多摩地域における宿泊施設の送迎車バリアフリー化支援事業（新規）

障害者や高齢者等が快適な旅行を楽しめる環境を整備するため、多摩地域における宿泊施設の送迎車のバリアフリー化の取組を支援する。

ケ 観光事業者の災害対応力強化事業（新規）

① 災害時における外国人旅行者対応セミナー開催

都内宿泊施設等を対象に、災害時における旅行者への適切な対応についての解説を行うとともに、観光事業者の取組内容等の情報共有を促すセミナーを開催する。

② 策定支援及びモデル事業の発信

宿泊施設を対象に専門家を派遣し、伴走型でオーダーメイドの危機対応や事業継続に係る計画の策定支援を行うとともに、モデル事業として策定に至るまでのプロセス等を広く発信する。

5 観光情報の発信に関する事業

(1) ウェブサイトによる情報発信 <東京都補助金事業>

東京の観光公式サイト「GO TOKYO」において、東京の総合的な観光情報を9言語10種類に加え、AI翻訳を導入して121言語でも対応する。また、SNSを、Facebook（9言語）、X（2

言語)、Weibo (中国語 [簡体字])、WeChat (中国語 [簡体字])、Naver (韓国語) で運営を行い、東京の観光情報をタイムリーかつ効果的に発信する。これにより、国内外から旅行者を東京へ誘致するため、東京の魅力を世界に発信するとともに、訪都旅行者へ観光情報を提供する。

(2) 東京ブランドの推進事業 <東京都出捐金事業>

ア 東京ブランドの発信

旅行地としての東京を強く印象付けるため、「東京ブランド」の確立に向けた取組の一環として、主に国内の多様な主体が東京ブランドロゴを活用していくための申請受付、承認、管理等を包括的に行う管理事務局を運営する。また、東京ブランドロゴ公式サイトの維持・運営を行う。

イ 東京の魅力発信プロジェクト

東京ブランドの普及・浸透を図るため、民間事業者等と連携し、東京の持つ都市としての魅力をより印象的に発信するためのアイコンを活用した、東京の魅力を効果的に発信するための取組を実施する。

ウ インナーブランディングの強化

東京ブランドの更なる推進に向け、都民や都内民間事業者等が東京の強みや東京ブランドへの理解・共感を深めることで旅行者を歓迎する気運（インナーブランディング）を醸成・強化するため、都内の各地域や民間事業者等と連携し、多くの都民の興味・関心を喚起する都民参加型のキャンペーンを実施する。また、江戸の歴史・文化をテーマに加え、「江戸から続く伝統」の魅力を掘り下げることで、江戸・東京に対する理解・関心を深め、都民の郷土愛を醸成する。併せて、海外に向けて東京の魅力発信を行うことに意欲のある若者を観光インフルエンサーとして募集し、その取組を支援することで、次世代の観光を担う若年層の地域への理解・愛着を醸成する。

(3) ウェルカムカードの作成 <東京都補助金事業>

国内外の旅行者に東京の観光情報を提供するウェルカムカードとして、「東京トラベルガイド」を9言語・10種類（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語、独語、仏語、西語、伊語）で作成し、東京観光情報センターをはじめ、東京観光案内窓口、宿泊施設等で提供する。

(4) 多様な文化・習慣を持つ観光客に対応する施設を紹介したパンフレットの作成 <東京都補助金事業>

多様な文化・習慣を持つ旅行者の受入に取り組む各施設やハラル・ベジタリアン等向けメニュー対応の都内飲食店を紹介した観光客向けのパンフレットを作成し、東京観光情報センター、東京観光案内窓口、宿泊施設等で配布する（日本語及び英語。ただし、日本語版はデジタルパンフレットギャラリー上での公開のみ）。

(5) 観光ボランティアの管理運営（一部新規） <東京都受託事業>

観光ボランティアの募集・登録を行い、ガイドツアーや街なかでの観光案内等、ボランティアが活躍できる環境を整えるとともに、研修等を通じてボランティアの資質の向上を図る。

ア 東京都観光ボランティアの管理運営・活動支援

① 都庁案内ガイドサービス・展望室ガイドサービス（一部新規）

都庁舎や都庁展望室を訪れる外国人旅行者に対し、都庁舎内や都庁南北展望室（※北展望室は令和8年度中の開始を予定）を外国語で案内する。

② 観光ガイドサービス

外国人旅行者を対象にした都内17ルートのガイドツアーを実施する。

③ 街なか観光案内

外国人旅行者が多く訪れる10地域（新宿、六本木・赤坂、渋谷、原宿・表参道・青山、銀座、東京駅周辺・日本橋、浅草、上野、秋葉原、臨海副都心）の街なかにおいて、国内外からの旅行者に観光案内等を実施する。

- ④ 観光ボランティアの派遣
区市町村、公的団体、国際会議の主催者等の要請に応じ、これらの団体が開催する国際会議などに、会場案内や事務局補助活動等を行う観光ボランティアを派遣する。
- ⑤ 観光ボランティア向け研修の実施
観光ボランティアとしての資質向上を図るため、eラーニングシステムを効果的に活用しながら、幅広いテーマの研修を実施する。
- ⑥ ボランティアポータルサイトの運用
ポータルサイトを運営し、活動の連絡や記録を行うとともに、観光情報やマニュアル等を観光ボランティアに公開する。
- ⑦ 大学生向け観光ボランティア参加促進プログラムの実施
大学生を対象に、観光ボランティアへの参加を促すため、東京の魅力を学び、観光ボランティアとの交流を通じ、外国人旅行者へのおもてなしを考えるプログラムを実施する。
- ⑧ 観光ボランティアの障害者対応力の継続的な向上（新規）
令和7年度で実施した観光ガイドサービスのアクセシブルツアーを紹介するウェブサイトの掲載情報の見直しを参考にして、全コースで掲載情報の見直しを行い、障害者のアクセシビリティの更なる向上を図る。
- イ おもてなし親善大使の育成
 - ① おもてなし親善大使育成塾の開催
都内在住・在学の中高生を対象に、おもてなしの心を具体的行動で表すためのスキルや知識を身につけることを目的とした「おもてなし親善大使育成塾」を開催する（おもてなし親善大使200名を新たに任命予定）。
 - ② おもてなし親善大使の活動
これまでに任命したおもてなし親善大使を対象に、外国人旅行者への観光案内等、ボランティア活動体験等に資する活動を行う。
 - ③ おもてなし親善大使の研修
これまでに任命したおもてなし親善大使を対象に、観光案内の知識や語学等のスキルアップを図る研修や、都市に対する誇りや愛着の醸成につながる研修を実施する。

(6) 多言語メニュー作成支援ウェブサイト（EAT 東京）の運営 <東京都受託事業>

- 都内飲食店等における外国人旅行者の受入環境整備を図るため、以下の2つのウェブサイトの保守・運営及び普及啓発活動等を行う。
- ア 多言語メニュー作成支援ウェブサイト
 - ① ウェブサイトの機能等の向上
スマートフォンやタブレット端末からアクセスする利用者の利便性を向上させるため、レスポンシブデザインの強化を行う。
 - ② 登録済店舗へのフォローアップ
外国語メニューがある飲食店検索サイトに店舗情報の登録をしていない飲食店を直接訪問し、ウェブサイトを積極的に活用してもらうためのフォローアップを行う。
 - ③ その他ウェブサイトコンテンツの維持管理等
ウェブサイトのアクセス状況の解析や事務局（ヘルプデスク等）に寄せられた利用者のニーズ等を取りまとめ、翻訳メニュー数の増加やコンテンツの充実など、サイトの利便性向上を図る。
 - ④ ウェブサイト認知度向上のためのPRの実施
ウェブサイトの利用対象となる飲食店へより効果的に訴求できるよう、魅力向上に繋がるサイトのPRを実施する。
 - イ 外国語メニューがある飲食店検索サイト
 - ① ウェブサイトの機能等の向上
スマートフォンやタブレット端末からアクセスする利用者の利便性を向上させるため、レスポンシブデザインの強化を行う。

② サイト PR 用パンフレットの配布

当サイトへアクセスできる QR コードが印刷された PR 用ミニパンフレットを、都内の宿泊施設や東京観光案内窓口等へ配布し、サイト PR の協力を依頼する。

(7) 東京観光デジタルパンフレットギャラリーの管理運営

東京の様々な観光パンフレットを、国内外の旅行者がウェブ上で閲覧できるウェブサイト「東京観光デジタルパンフレットギャラリー」を5言語・6種類（日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語）で管理運営する。掲載パンフレットやサイトコンテンツの充実を図り、ウェブサイトの魅力や操作性を高めるとともに、利用拡大に向けた PR 施策を展開する。

(8) 東京観光情報センター等の管理運営（一部新規） <東京都受託事業>

ア 東京観光情報センターの運営（一部新規）

国内外からの旅行者等の多様なニーズに的確に対応できるよう、都内5箇所（都庁、羽田空港、京成上野、バスタ新宿、多摩）で東京観光情報センターを運営する。また、令和8年度中に東京駅八重洲口周辺に6箇所目となる新たな東京観光情報センターを開業し、東京の魅力発信強化及び旅行者の満足度向上を図る。

① アクセシブルツーリズム

障害者や高齢者等とのコミュニケーションサポートツールを東京観光情報センター全箇所に配備。バスタ新宿ではアクセシブルツーリズム専用カウンターを設置し、車いすとベビーカー貸出を通年実施するなど、「心のバリアフリー」認定施設として、より多くの旅行者が東京観光を楽しめる環境の整備を継続する。

② オンライン観光案内

生成 AI やアバター等を活用したオンライン観光案内「東京ナビゲーション AI」の運用を継続し、旅マエから旅ナカまで、国内外から手軽に旅の相談ができる機会を提供する。

③ 日報データベース

日報データベースに蓄積された情報を活用し、現場等で知識を共有できるようにする。

④ 調査及び研修

東京観光情報センターの接遇力強化や知識向上を図るため、国内外の旅行者に対して満足度調査及び覆面調査を実施するとともに、調査結果を踏まえた研修を企画し実施する。また、東京特有の魅力を旅行者に伝えるため、「江戸文化」や「ナイトタイム観光」についての専門研修を実施する。

⑤ 広報活動

東京観光情報センター等の認知度向上や利用促進に向けた広告展開等を行う。

⑥ 江戸東京マップの制作

江戸の歴史・文化を楽しめる史跡等を掲載した江戸東京マップ（AR コンテンツ付き）を作成し、東京観光情報センター等で配布する。

イ 全国観光 PR コーナーの運営

国内外からの旅行者等の多様なニーズに的確に対応できるよう、都と全国の自治体が連携して観光情報等を発信する全国観光 PR コーナーを運営する（設置場所：都庁）。

ウ イベント等における臨時観光案内所の管理運営

国内外からのイベント参加者に対して東京の観光情報を PR するため、イベント等に臨時観光案内所を設置する。

(9) 広域的な観光案内拠点等の整備及び運営支援（一部新規） <東京都受託・出捐金事業>

ア 広域的な観光案内拠点等の整備支援 <東京都出捐金事業>

都内における観光案内機能の向上を図るため、都が指定した広域的な観光案内拠点等（広域的な観光案内拠点及び東京観光案内窓口。以下「窓口」という。）に対して整備等に関する補助を実施する。

イ 窓口の運営支援（一部新規） <東京都受託事業>

窓口が、国内外の旅行者に対し都内の観光情報を円滑に提供できるよう、ロゴマークの提供や希望する窓口への屋内型観光案内デジタルサイネージの設置等の支援を行う。なお、屋内型観光案内デジタルサイネージは令和8年度中にリニューアル予定。

① 調査及び研修

都内の観光案内機能の拡充を図るため、窓口を対象に提供サービスに関する満足度アンケートや希望する窓口に対する覆面調査を実施する。また、窓口のサービスの質の向上や、窓口同士のネットワーク構築を目的とした研修会や連絡会を開催する。

② 窓口の情報発信力強化（専門家派遣）

希望する窓口に専門家を派遣し、ウェブサイトや SNS 等を活用した情報発信に関する助言を行う。

③ 広報活動

窓口の認知度向上や利用促進に向け、ウェブサイトの運営や広告展開等を行う。また、東京観光案内窓口の募集に際し、応募者数を増やすための広報活動等を行う。

6 広報・調査研究に関する事業

(1) 財団コーポレートサイトでの情報発信

財団の活動や東京の観光・コンベンション情報等を、賛助会員をはじめ関係機関・団体、国内メディア等に広く PR するため、財団コーポレートサイトを活用して情報発信を行う。

(2) 共同研究・アドバイザー会議の実施

民間事業者等との共同研究や観光分野の有識者との意見交換等の企画調査事業を行い、そこで得られた知見等を、賛助会員をはじめとする観光関連事業者等に広く還元する。

(3) 「持続可能な観光」への貢献（一部新規）

ア 「持続可能な観光」加速化事業 <東京都負担金事業>

観光が引き起こす環境・社会への悪影響を最小限に抑え、東京の観光産業をさらに発展させていくため、区市町村や観光関連事業者に対し、「持続可能な観光」に関する国際的な業界動向や必要な知識、考え方の普及啓発を行い、業界の機運向上に努める。

① 「持続可能な観光」基礎講座の実施

都内の地域や観光関連事業者等を対象に、「持続可能な観光」の推進に資する地域・宿泊施設等の取組や国際的な認証の枠組みなどについて、基本的な事項を学ぶための講座を実施する。

② 海外最新情報の収集

「持続可能な観光」に関する国際的なカンファレンス等への参画を通じて、業界の最新動向や海外の優良事例に関する情報を収集するとともに、現地で得られる最新の情報や知見を「持続可能な観光」基礎講座の場等を活用して、都内観光関連事業者等へ還元していく。

③ 国際機関公認講習等の実施

都内の自治体や観光関連事業者向けに、国際基準に関する深い知識を身に付け、施策や事業に生かしていくための GSTC Sustainable Tourism Training Program を実施する。

イ 「持続可能な観光」に関する調査

「TCVB Sustainable Tourism Partnership」に参加するパートナー企業・団体と連携して具体的な施策の検討を行い、「持続可能な観光」の浸透と促進を図る。また、人流データを活用したモニタリングレポートを観光施策や賛助会員の事業に資するべく、情報公開する。

ウ 東京の観光への理解促進事業（新規） <東京都補助金事業>

「持続可能な観光」を実現するために、次世代を担う人材を育成していく。

- ① 観光理解促進コミュニケーション・ツールの制作
動画による情報発信として、InstagramやYouTubeなど若年層に訴求する媒体を通じて、今まで観光に触れてこなかった無関心層にアプローチを行う。
- ② 学習相談・学生向けセミナー開催
観光について学習したい学生向けに窓口を設け、学習相談・問合せ対応を行うとともに、学生向けのセミナーを開催することで、観光を取り巻く状況について理解を深め、若年層の観光産業への理解・関心の向上を図る。

7 その他事業

(1) 大阪観光局との連携

大阪観光局との間で令和3年12月に締結した「包括連携に関する協定書」に基づき、情報交換、共同研究、相互プロモーション等を通じて両都市の観光振興に寄与するとともに、日本の観光産業の成長に貢献する。

III 収益事業

1 テキスト販売事業

東京シティガイド検定（通称 東京検定）の公式テキスト「江戸東京まち歩きブック」（新版）を販売する。

2 物販等販売事業

訪都旅行者の利便性向上のため、東京観光情報センター都庁内でTokyo Tokyoグッズを中心とした物品やTokyo Subway Ticketを販売するとともに、財団オンライン予約・購入サイトでの交通チケット等販売を実施する。

IV その他事業（相互扶助等事業）

1 賛助会員に関する事業

(1) TCVB ミーティングの開催

東京の観光に関わる様々なトピックを扱うTCVBミーティングを開催する。最新の観光関連トピックも積極的に取り入れ、賛助会員の様々な関心分野に対応する。

(2) 賛助会員交流会の開催

賛助会員である観光関連事業者等の交流を目的とした賛助会員交流会を開催する。

(3) 会員施設視察交流会等の開催

賛助会員同士のネットワーキングやビジネス拡大の場としての交流会等のイベントを開催する。

(4) TCVB 賛助会員向けニュース速報の配信

財団の活動や都等の観光に関わる行政情報、都内の地域・施設・イベントなどの旬なニュースやトピックスを収集し、賛助会員等にメール配信する。

(5) TCVB レポートでの情報発信

財団の活動を定期的に取りまとめ、賛助会員等に対して情報発信する。